佐倉市家庭教育学級【運営にあたっての注意事項】

**・調理や会食を伴う講座の実施については、会場の規則に従ってください。学校で実施する場合は、学校の指示に従ってください。**

## **あんな場合、こんな場合・・・**

**予定していた事業の日にちを変更する場合**

→日程変更が決定した段階で社会教育課へご連絡ください。

**予定していた事業をやめる場合**

→事業の中止が決定した段階で、社会教育課へご連絡ください。

## その他

家庭教育学級に関する問い合わせ

佐倉市教育委員会 社会教育課 振興班

ＴＥＬ 　４８４－６１８９（直通）

ＦＡＸ 　４８６－９４０１

E-mail　 shakaikyoiku@city.sakura.lg.jp